

## 第6回津山市総合計画審議会 議事要旨

平成27年7月27日(月) 10:00～11:30

津山市役所東庁舎 E302会議室

### 1. 開 会

### 2. 市民憲章唱和

### 3. 報告事項

#### (1) パブリックコメントの結果について

(事務局) ○パブリックコメントの結果の説明

(委員) パブリックコメントを受け取った後の、ご意見を下さった方への回答はどのような形でしているのか。

(事務局) 市のホームページに掲載し、公表することになる。

(委員) 分かりにくいのではないか。

パブリックコメントに寄せていただいたということはありがたいことで、こういうご意見をいただき、市としてはこういう回答といったことを新聞に載せるとか、ホームページでは見にくい方もおられるので、市の広報に掲載するといった形も必要ではないか。

(事務局) 事務局で検討したい。

(委員) 自分も意見を出してみようと思うきっかけになるという意味で、今の意見に賛成。

津山市の給食センターの自給率は相当高いと認識している。全国で二十数%くらいを目指していると思う。岡山県は50%を超えていて、県北はさらに高いはずだが、市の認識では津山市はどの程度か。私の認識からすると、パブリックコメントの内容に違和感を感じたので、質問させていただいた。

(市教委) 今の自給率の話を、地場産材の使用率とすれば、津山市の場合は、平成26年度で46.1%になっている。

全国の数字は持ち合わせていないが、岡山県の平均は53.8%なので、県平均よりは若干低い数字となっている。

(委員) P T Aの方からコメントする。

食育センターは、確か、米は津山産のキヌムスメを100%使用で、津山の子どもたちには津山のお米を全員食べていただいている状態。小麦も津山産のフクホノカを給食にも積極的に使っていこうと、津山産の野菜も、それぞれの地域、津山産が難しい場合は、岡山県内産という形でそろえているはずだと思う。

それがどうしても不可能な場合は、その他の地域からということで、全て津山市だけの食材で1万人分の学校給食を、毎日、色んな献立を作るのは不可能な話になるので、その場合は、色々なところから供給を受けて作っていると思う。

市の広報に載せては、という意見があったが、この方は、津山ではほとんど使っていないような書き方をされているので、載せてしまうと、読まれた方が、津山の子どもたちは手をかけられていないのではないかと思われるので、回答はしっかりしていただきたい。戸島と草加部のセンターに聞いていただければ、どのくらいの使用率など、はっきり出るので、津山市では、このような形でしっかりと地元の食材を子どもたちに食べていただいているというのは、分かるようにしていただきたい。

(会長) 自給率はカロリーベースで計算されていて、それが日本は40%程度ということだと思うが、金額ベースだと60%を超えていく。委員ご指摘の通り、米など主食については100%自給しているなど、丁寧に説明していただきたい。

(委員) 1件だけでも意見があっただけよかったが、これではパブリックコメントの用をなしていないのではないか。

今後も意見募集をする予定があるのか。

今後10年の計画であり、どの程度集めていくか、18歳選挙権のこともあり、高校生などにどのようにアプローチしていくか、といったことについて、考えがあれば教えていただきたい。

(事務局) パブリックコメントについては、24日で締め切りとしているので、

追加募集はない。

総合計画については、こういった審議会や、色々なことをしているということは、随時皆様にお知らせしている。

今日、審議会の中でご意見をいただいたり、ご議論いただいたことも、ホームページにアップしていきたい。

そういった、市民の皆様的一生懸命お伝えしていく中で、ご自由に市民の方の方から意見をいただく場も設けているので、そういったところでいただければと思っている。

(委員) 新聞で見ただけだが、高校生が学校単位で地方創生を議論された例もある。

若い方々への意見聴取の場なども、今後配慮していく必要があるのではないか。

審議会は意見を言う場としてあるが、今18歳の方は、10年後は28ということで、若い方の意見聴取の場をとっていく必要があるのではないか。

(会長) プロセスを見ると、各地域など、様々な意見を丹念に拾っていると理解しているが、委員ご指摘のように、高校生などにターゲットを絞った意見の集約はできていないとしたら、考える必要があるかもしれない。

(事務局) 高校生、大学生を対象に、5月にアンケートを実施している。主に進学や就職についてのもので、津山に対してどういう希望を持っているか、将来についてどういう希望を持っているか、といったことをお聞きする調査を行った。

これは、総合戦略も含めて共有するということで実施したもの。今後も、ご意見を伺う場は意識して設けていかなければならないと考えている。

(委員) こういうまとめができてきた段階で、ぜひしていただきたい、という意味でお話させていただいた。

#### 4. 協議事項

##### (1) 津山市第5次総合計画基本構想(案)について

(事務局) ○主要指標について説明

(委員) 昼間人口を算出されているが、津山市は周辺自治体からの吸引力が高いということだと思うが、どういう方法で算出されたのか。  
津山市は国の言う第1段階だが、周辺郡部は第3段階になっているところが多いとなると、周辺の真庭市や美作市の人口減も含まれているのか。

(事務局) 平成22年の人口と昼間人口の比率を平成27年以降の人口に乗じて求めた。今回の推計は、国勢調査の人口と昼間人口の比率である。平成22年以降、色々な社会的な動きがあったので、大きな社会環境の変化を勘案していく必要がある。中でも、市内の産業流通センターにおいては、山田養蜂場などの関係もあり、その後、多くの企業誘致が進んでおり、例えば山田養蜂場様におかれては、今年、新たに250人規模が就労されたことから、鏡野町からの通勤による昼間人口の増加要因と考えられる。

今後、さらなる企業立地の取り組みと、産業支援センターを中心とする、地場企業の販路の拡大や新技術開発の補助等の支援により、雇用の創出を図ってまいりたい。

また、創業支援などの施策の増加を図ることで、平成37年の昼間の人口は9万7500人と想定している。

(委員) 一定の率をかけて算定したが、個々の要素も勘案して推測したということでもいいか。

(会長) 協議に入っていきたいが、その前に、前回の審議の整理をさせていただきたい。

坂本委員からは、「10年後の出生率を1.7とした根拠と実現できる根拠は」とのご質問、高山委員からは、「開花宣言の言葉は硬い、柔らかいソフトな部分があってもよいのでは、開花プログラムの中に福祉という言葉がない、土地利用の考え方でのエリア設定は良い」との意見、杉山委員からは、「この計画案で良い」との意見、広本委員からは、「一つの項目として『土地利用の考え方』が入っているが、独立させている理由は」との質問、鈴木委員からは、「まちの潜在力

を高めることが必要」との意見、豊田委員からは、「津山の有利な条件、魅力をつくり発信しては」との意見、鶴崎委員からは、「人口減を阻止し、充実した社会をつくり若い人が残りたいと思う地域にしてほしい、挑戦してほしい」との意見などをいただいた。これらについては、事務局からの回答、説明があり、了承いただいたものと考えている。

松田委員からは「人口減少への対応として人数のことが中心になっているが、質の充実についての視点が必要」との意見をいただいた。これについては、事務局で協議している。

ご発言はこういったところだったと思うが、漏れはないか。

大枠はご了承いただいたと思うが、皆様からご意見をいただきたい。

(委員) 先ほど会長にまとめていただいたように、もう少しチャレンジしてほしいということで、その延長で。

○今の見通し、平成37年、10年後の9万5000人、これは現在のまま行けば、9万2~3000人になってしまうというご説明の上での数字だが、これで本当に津山の「開花していく」という宣言になるのか。10年後の津山の像を示すメッセージになっているか疑問がある。

10年後に9万5000人になるということを前提に、諸企業も計画を策定していこうし、市がそういう方向性の中で、まちの将来を考えている、というメッセージを出しているため、基本的には、縮小的な津山に対するアクションが、外部からあるわけで、内部的にも同じである。9万5000人を前提として、縮小的になるのか、非常に少ない中で厳しい戦いを強いられることを前提に、それに打ち勝てるかどうか、根性を決めてやることになる。

ある程度前向きな施策だと、行政としては、それに縛られるわけだが、それを、津山市民の知恵を借りながら、パブリックコメントも、意見が出るような、大事にされているというメッセージが、市役所から発信されないと、こういうものはどんどん縮小していく。どうせ言っても取り扱ってもらえない、ということになっていく。

多くの意見、知恵を借りながら、津山市が危機感を持って、鼓舞し

ながら、市がリーダーとなって、10万都市を守る、いったん下がっても10年後には10万人に戻していく、ということがあってもいいんじゃないか。市の決意の部分があるだろう。

全体の人口の減少が7%くらいで来ているところ、年少人口は15%程度減る。今回の9万5000人の目標にしても、15%くらい減る。年少者が減少することは、その次の10年に大きな影響を与えていくわけで、ここを改善していく方向に目標を設定しないと。年少人口の減少をどこまで阻止するのが、もう1つの指標になっていなければいけないのではないか。子どもが生まれる環境には、教育や福祉、産業など全ての分野が絡んでいくと思うが、そういうことにつながってくる基本というところがあるので、年少者問題が、10年後だけではなく、その後の成果を左右するのではないか。その点を加えていただきたい。

(事務局) 前回は、もっと意欲的な目標にすべきとのご意見をいただき、その時も回答させていただいたが、10万を切るということは、残念な気持ちがあると思う。

出生率を上げるのは大変難しいこと。国や県も掲げている2.07という出生率に持っていくには、こういう結果が必要ということだが、1.72を目標にするということだけでも、かなり高い目標である。コンマ1上げるだけでも、年40人程度しか増えない中で、子育て支援策をたくさんしていくことで、人数を増やしていきたいということ。

一生懸命努力しても、今後3000人程度増やすというのは、努力目標として低いのではないかというご指摘も、前回はいただいたが、過去10年間で8000人程度が減っている中で、次の10年間では、1万人程度が減少するであろうと推計されているところを、7000人程度の減少に食い止めたいというご提案をさせていただいて、9万5000という数字を示させていただいた。

年少人口については、平成20年から25年の出生数の推移から、本年度お示しした独自推計では、817をお示ししている。出生率の低下に歯止めをかけるのは本当に難しいことだが、出生率の向上、

妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援策を展開し、若いファミリー層への移住政策の推進を図ることで、年少人口の減少に歯止めをかけていこうということで、平成37年の年少人口1万1902人を推計している。

(会長) 願望と政策と客観的なデータに基づいた推測を一致させるのは難しいことだ。

○10万人という目標はそうなればいいと思うが、実際には厳しい予測が出ている中で、現実的にどうか、ということもあり、中間ということで9万5000という数字に落ち着いているのだろう。

(委員) 市側の思いとしては、あまり大きく違ってはいけないという思いがあると思うが、これからそのための施策を審議していくということで集まっているのだから、今の説明は、非常に後ろ向きに聞こえる。働く人間をどうやって津山にとどめるか、これから外に向かって羽ばたく子どもたちをいかに津山にとどめて働いてもらうか、高校を卒業して出ていく大学生をどうやってとどめていくか。

美作大学は津山で唯一の4年制大学だが、大きな話をすれば、大学がもうひとつ増えれば、そこに来る人も増えるし、美作大学も、沖縄や高知などから来られて、地元馴染んでいるように感じる。

○女性が来られると、地元の方と結婚されて、ということもある。住宅の仕事をしていた時に、そういう例も見た。

働く世代を増やすことを、これからの施策として進めていく、それに伴って子どもの出生率が増える、ということで、もう少し前向きに考えていただければ。もう一度考え直していただけたらと思う。

(事務局) 前回もいただいたが、10万都市と9万人というのは、都市のイメージも違うし、10万人を目指したいのはやまやまである。

9万5000人というのは、過去をご存知の方は、右肩下がりで「少ないな」と感じられるかもしれないが、全国の人口減少に向かっていく自治体の中では、同じように、いかに人口減少に歯止めをかけるか、その中で、個人個人の市民の方の生活や安全を確保するか、幸せの量を増やすか、ということが、今後10年の総合計画で求められていることだと思う。

人数が減ったから幸福の量が減るとするのは、あってはならないことだと思っている。

- 県内15市の人口規模は、非常に大きなところから小さなところまでであるが、それぞれのところが、市民の幸福を追求している。ここでご審議いただきたいのは、9万5000人であっても、努力すれば、逆に9万5000人を達成するのだ、ということ、ぜひ市にご提言いただきたいのと、そういう人数になっても活力を失わない、そういう津山市であるべきだと我々は考えているので、その辺りについてのご提言をいただければと思う。

9万5000人は、基本構想にあるように、我々は挑戦するつもりで、下手をしたら、何もせず、手をこまねいていたら、そのまま人口減少は加速していくわけなので、そこを何とかしたい。そのためには、まず、努力すれば手の届く目標を見据えて行きたい。

- 従来の各市町村の総合計画の人口を全て足すと日本の人口は2億を超えるという指摘があり、各自治体は、出来ないことを、机上の空論で計画を立てすぎる、という指摘もあり、石破大臣も、非常に大きな目標を立てている自治体に対しては、その自治体の責任でやれるものならやってみなさい、結果はしっかり確かめます、と言っておられる。努力できる範囲で挑戦していきたい、と考えている。後ろ向きでないということをご理解いただきたい。

(会長) 広島県の高校生が大学に行く時に、広島県内にある大学に行く比率は、岡山県の高校生が岡山県にある大学に行く比率より、はるかに高い。広島県は努力をして、高校に働きかけ、広島にも優秀な大学がたくさんあるから広島の大学に来て下さい、ということをしている。岡山はそういうことを一切していない。岡山は人口比で見ると大学が非常に多い。17も大学がある。本来ならばそういう地道な努力をしなければならない。

9万5000人はチャレンジな目標。開花宣言は、個人的には、きらびやかなものではなく、いぶし銀のような、非常に地味なまちだが、クオリティが高いということを目指すべきではないかと考えている。



(委員) 1人でも人口を減すまいという考え方は同感だが、東芝の不正経理ではないが、根拠のない数字でやるというのもいささかどうかという気がする。市もある程度数字的な問題、状況、現状を踏まえての人口推計、見込みをされたやに聞いており、その辺を考えると、対策をどうするかというところに、視点をもう少し深めていけば、変わった方法が出るのではないか。人口9万5000にこだわらずに、これで行くとした場合に、これを目指すとしたら、もう少しこういう方法をとろう、というところに考えの視点を持っていったらどうかと思う。

(事務局) 今後、基本計画、実施計画を立てていく中で、しっかりとその辺を盛り込んでいき、実現に向けて施策を作っていければと思っている。

(委員) 前向きな政策を期待している立場から一言申し上げたい。

地方創生が大きな課題だが、これは地方が疲弊してしまうという危機感が背景にある。政策的な重点課題として取り組まなければならない。実際には、国際的な経済の問題などに重心があるのかもしれないという疑いは持っているが、一方では、地方という大事なものが、全部都会に集めてしまってはだめだということ、地方に支えられながら都会があるという関係にあり、大事なことだと思う。その政策が成功するとすれば、明らかに津山のようなまちが成功していなければ、全国で問題になっている地方創生は、成功したことにならない。津山が成功するような施策が出されて、あるいは地方も努力して、その結果として、その政策が成功したことになるのであり、これからの地方というものの代表として、津山が地方都市として、ここが豊かな生活が保障され、一生涯健康で幸せに過ごせるまちになることが、それを保障していくことになるだろう。

美作大学のような立地条件では、普通はほとんど学生は集められない。元々18歳人口がかなり少ないまちで、大学なので、皆が来てくれるわけではなく、一部が来てくれる。だから、全国から集めるしかない。全国から集めるしかないので、それなりの魅力づくりをする。そうやって、高知は、今、20%近く、伝統的に島根は多いし、鳥取、最近は愛媛、沖縄からも来ている。地方都市の代表だか

ら、という押しである。ここで地方の学びをし、また地方に戻ってそこで活躍してほしい、というのが私たちの夢で、そのために、この津山にある大学である価値がある。岡山にある大学とは少し違って、地方都市にあるから価値があるのだ、ということを出して、来てもらっている。

○地方都市の代表だという、それなりのプライドを持って、津山が創生を成し遂げられなければ、日本の地方都市は全部沈むんだという気負いがなければ成り立たない話である。決意とそれを死に物狂いになってやるかどうかで、普通にやっていたら難しいが、ここに集まっている人も、それぞれが頑張るわけで、市にもっともっと頑張ってもらいたというのが、市民の期待だと思う。

(会 長) 一生懸命やらなければならないという熱烈なメッセージである。

(委 員) 9万5000という数字が出ているが、10万という大きな区切りをどこかで維持していただきたい。人口なのか昼間人口なのかはあと思うが、何らかの形で維持していただくのがいいと思う。たとえば悪いかもしれないが、財布の中に1万円札があったら、使わないようにしようとか、節約しようとして、ずっと残っているが、少し使ってしまったら、9500円になってしまうと、どんどんなくなって、最後には5000円しかないという形で、知らない間に気分が変わっている。

昼間人口、働いている方、どんな形でもいいので、津山には10万人いるんだと、そういう目標もあってもいいのではないかな。

(委 員) 都市の力、いわゆる人口がバロメーター的な形の中で、論議されているが、9万5000という人口は、行政側にとっては、最低限の、死守できる数字ではないか。たとえば悪いが、今は、全体が底なし、泥沼、ベースが決まっていなから、現実を捉えて将来を推し量る。これは大変難しい。例えば、ヘリコプターは飛べるが、飛べるんだから月まででもどこまででも行けるだろうと、自分を見失うような計画になってもいけない。そんなことを思いながら、基本計画や実施計画などでしていただければいいのではないかな。爪も歯も立たない、鉄砲届きもしないものを希望とするのではなく、現実との見極め

をしていただけないか。

(事務局) 人口推計から言うと、今後、厳しい状況が何十年か続いていくことになっているが、ご意見をいただいたように、どこかで歯止めがかかるようなものを努力して示していかなければならないという気持ちはある。

○ただ、出生率10年後1.72を目指すということを、前回説明させていただいたが、2.07以上を維持しなければ、出生率を戻すことは、今のところ不可能と言われている。そういったことを目指すということが1つ。

○それから、外から津山に入ってきていただく昼間人口、労働力、雇用の面で、津山市に来ていただく人もどんどん増やすという努力をし、減るばかりでなく、これぐらいのところで止めていきたいというような努力はしていきたい。

○人口は減少していくが、住んでいる市民の方々の住みやすさ、生活の質の充実、こういったことにも目を向けて、質の良さを感じられるまちづくりは大切だと思っているので、そういう施策も進める、そういうことで、津山に住みたいという方が増え、そして、子育てしやすいということで出生率が上がる、そういったよい循環を作っていけるように努力していかなければならないと考えている。

(会長) 経済学をなぜ学ぶのかというと、冗談で、経済学者にだまされないようにするため、と言うくらい、経済学者の推計はいい加減なものが多いが、一つだけ例外であるのが人口予測で、ほぼ的中する。

○9万2000という予測が出ていれば、9万2000であり、これを1000上げるというのは非常に大変だと思う。

3000上げる9万5000は、チャレンジングな目標だと思う。

質をどう担保していくのか、現実に住んでいらっしゃる人もいるので、そのプラスとマイナスも考えていかなければならず、あまり無謀な、大風呂敷を広げたような施策であっても難しいだろう。どこかで妥協することが妥当なのではないか。

○他にご意見がないようであれば、今後、事務局で、いただいたご意見を踏まえて、修正するところは修正して、次回の審議会にご提示

いただきたい。

今回は、基本構想の答申案のご審議をお願いしたい。

## 5. その他

### (1) 今後のスケジュールについて

(事務局) ○次回の日程と会場について説明

10月から11月にかけて、基本計画についてご審議をいただく予定にしている。基本計画は、開花プログラム(大綱)の中の施策を記載することになる。審議方法については、以前の審議会で分科会形式を取ってはどうかとのご提案もあったが、今後の審議日程を調整する必要があるので、本日ご意見をお伺いしたい。

(会長) 基本計画に落とし込んでいく際には、それぞれ関心のある分野について、分科会形式で議論していただく方が望ましいのではないかと考えているが、いかがか。

「はい」といった賛同の声あり

では、分科会形式で審議することとさせていただく。分科会のスケジュールについて事務局案はあるか。

(事務局) 分科会形式とするなら、開花プログラムの1番と2番で一つの分科会、3番と4番で一つ、5番と開花プログラムの推進方策で一つの、3つの分科会程度としたらどうかと考えている。どの分科会に入っていたかかは、委員の皆様のご希望があればお伺いし、事務局で案を作成したい。

(会長) 分科会の希望があれば今月中に事務局にお申し出いただきたい。申し出がなければ、事務局で勘案して案を作成いただきたい。

(委員) どういう分科会があるのか。

(委員) 開花プログラムの1番と2番で一つ、3番と4番で一つ、5番と「開花プログラムの推進方策」で一つの、合わせて3つの分科会でご審議いただきたいと考えている。

(事務局) 今ご審議いただいている基本構想の案については、答申をいただいたら、9月議会に上程する。議決をいただいたら、基本計画を作成

し、そのご審議を、10月以降にさせていただくことになる。分科会形式ということになったが、最初は全体で基本計画についての説明をさせていただき、その後、分科会に分かれていただくというスケジュールで運ばせていただきたいと思いますと考えているので、よろしくお願いしたい。

## 6 . 閉 会